

三月二十二日の国語審議会の総会で、舟橋、成瀬、宇野、塩田、山岸の五委員が辞意を表明しました。今にはじまつたことではありませんが、この機に、国語の問題を反省してみたいと思ひます。

人間の生活は変化します。それについて、思想も言語もその表記法も変化します。と共に、人間として或ひは日本人として不変のものを内在してゐます。日本語の場合、朝鮮語とも支那語とも英語とも仏語とも違つた特性を根本にもちながら、時代と共に変化して来ました。記紀万葉と西鶴近松とでは、大變な違ひです。

今私の書いてゐる歴史的仮名遣ひといふのも、日本語の歴史を追求したところに発するとはいへ、契沖の研究に基き、多少修正され、明治末年に、国語の表記法として公布されたものです。明治といふ時代にふさはしい力強さをもつた合理的な復古趣味の仮名遣ひです。そのことが、大正生れの私には、重苦しく窮屈で、もつとさらつと

した簡明な仮名遣ひは出来ぬものと、内心閉口してゐたのです。それと共通の現象ながら、明治人の多くの漢字を難しく使ふのにも閉口しました。もつとも、漢字の方は、時代の洋化と共に激減しましたが、その代り、わけのわからぬ片仮名の多用に苦しめられることにもなりましたが、仮名遣の方は、断乎として、明治流の合理精神を押しつけつづけたのです。

国語問題雑感

穆 山 人

もつと簡明な仮名遣ひをと願ひながら、それは私などの手に負へぬものとあきらめて、新しい合理精神を身につけた有能な国語学者の研究成果を期待して、暫く、明治の合理精神に敬意を表してゐたのです。

簡明といふことは、実は最も難しいことながら、一國の標準となり規範となるやうな言語とその表記法は、何よりも目ざされねばならぬ要件でせう。

といふことは、仮名だけで書くなどいふことを意味しません。我々が西洋語を学んだ時、僅か二十六に過ぎぬ文字の組み合わせにいかにも苦しんだかを、思ひ起せば事足りませう。又、新仮名遣や当用漢字を含む戦後の国語審議会諸政策の如きは、やさしくあつてほしいという国民の素朴な期待を悪用したローマ字主義者どものペテンに過ぎないので、あんなものでは少しも簡明にはなりません。あれを比較的正確に書くためには、広田栄太郎の「用字用語辞典」と首引きしなければならぬことは、新聞の校正係の身にしてみても追放せねばなりませんまい。

人間は普通言語で物を考へます。合理的に物を考へるためには、言語そのものが合理的なかつしりした構造をもたねばなりません。

我々が日本人と日本語を愛するならば日本人のすべてが、やさしく美しく合理的な日本語とその表記法を求めて、全力を尽さねばならぬのです。